

2019年全国家計構造調査 調査方法等の変更による影響

令和 2 年10月21日

総務省統計局

調査方法等の変更による影響

検討の経緯等

- 2019年調査で調査方法の変更，乗率作成方法の変更及び調査票内容の変更が行われたことから，2014年調査結果との断層の有無を確認
- 確認された断層について，遡及集計により時系列比較が可能となるものと困難なもので区別して対応を整理

遡及集計により時系列比較が可能となるもの

- 家計簿記入期間の短縮（3か月から2か月に短縮（二人以上の世帯））
- 全国単身世帯収支実態調査の統合集計の実施
- 乗率作成方法の変更（比推定比による乗率から，IPF法・傾向スコアによる乗率に変更）
- 耐久消費財等資産の廃止 等

遡及集計によっても時系列比較が困難なもの

- 年収・貯蓄等調査票の「年間収入」の項目組替（年金・社会保障給付金の細分化等）
- 家計簿の改定（「Ⅱ口座への入金」欄創設等による各世帯員収入の記入方法変更）
- 世帯票「住居の構造」のチェック強化 等

注）主要な断層を抜粋して掲載。なお，今後も追加され得る点に留意。

結果のまとめ

- 2014年全国消費実態調査との断層（水準差）について、断層の要因となり得る事象の影響及び対応方法について検討した。
- 調査方法の変更（家計簿記入期間を3か月から2か月に短縮）や乗率作成方法の変更等については、2014年調査との時系列比較が可能となるよう遡及集計を行うことで対応する。
- 一方で、調査票内容の変更等により、実収入（家計簿）や年間収入の内訳の一部に一定の断層が生じていることが確認された。この点に関しては、その多くが誤記入や記入漏れが改善されたことにより結果精度が向上したものであった。
- ただし、断層が生じる箇所は一部にとどまるため、時系列比較に大きな影響を与えるとは考えにくい。

以上により、2014年調査との断層については、その内容や影響を整理し、結果利用時に留意すべき事項として、集計結果とともに対外公表することとしたい。